

岡山県地方港湾審議会特別部会資料

水島港港湾計画資料

— 軽易な変更 —

令和5年3月

水島港港湾管理者

岡山県

目 次

1	変更理由	1
2	港湾施設の規模及び配置に関する資料	2
2-1	公共埠頭計画	2
2-2	専用埠頭計画	3
3	土地造成及び土地利用計画に関する資料	4
3-1	土地利用計画	4
4	その他資料	6
4-1	環境の保全に関する資料	6
4-2	岡山県地方港湾審議会名簿	7

1 変更理由

官公庁船の新規配備に対応するため、玉島地区において専用埠頭計画を追加する。
また、専用埠頭計画の追加に伴い、玉島地区において公共埠頭計画を変更する。

土地需要の変化に対応するため、玉島地区において、土地利用計画を変更する。

2 港湾施設の規模及び配置に関する資料

2-1 公共埠頭計画

(1) 公共埠頭計画の変更の必要性

専用埠頭計画の新規計画に伴い、低利用となっている物揚場の一部（延長70m）を廃止する。なお、物揚場の一部廃止に伴い、泊地面積を縮小する（参考）。

(2) 公共埠頭計画の規模及び配置

係留施設の規模は、表2-1-1及び図2-1-1のとおり。

表2-1-1 公共埠頭計画の規模（既設の変更計画）

地区名	施設	施設諸元	備考
玉島地区	物揚場	水深4m 延長583m	既設の変更計画

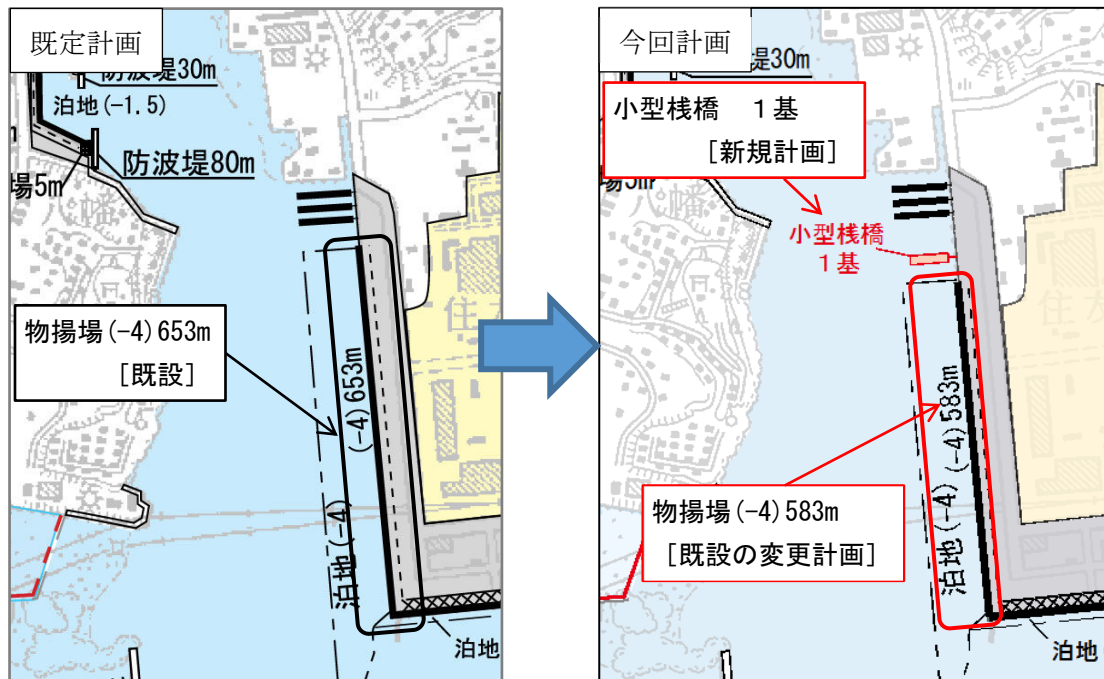


図2-1-1 公共埠頭計画、専用埠頭計画の規模及び配置

2-2 専用埠頭計画

(1) 専用埠頭計画の変更の必要性

国土交通省中国地方整備局が新規に配備する官公庁船を係留するため、小型栈橋を新たに計画する。

(2) 専用埠頭計画の規模及び配置

係留施設の規模は、表2-2-1及び図2-1-1のとおり。

表2-2-1 専用埠頭計画の規模（新規計画）

地区名	施設	施設諸元	備考
玉島地区	小型栈橋	1基	新規計画

3 土地造成及び土地利用計画に関する資料

3-1 土地利用計画

土地需要の変化に対応するとともに、多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間の形成を図るため、土地利用計画を、表3-1-1及び図3-1-1のとおり変更する。

表3-1-1 土地利用計画（今回計画）

（単位：ha）

用途 地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	工業 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	緑地	合 計
玉島 地区	(113.8) 113.8	(58.6) 58.6	(293.2) 293.2	 17.8	(18.3) 18.3	(53.8) 53.8	(537.7) 555.5

注) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

既定計画

表3-1-2 土地利用計画

（単位：ha）

用途 地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	工業 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	緑地	合 計
玉島 地区	(113.8) 113.8	(58.6) 58.6	(293.2) 293.2	 17.8	(18.3) 18.3	(53.8) 53.8	(537.7) 555.5

注) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

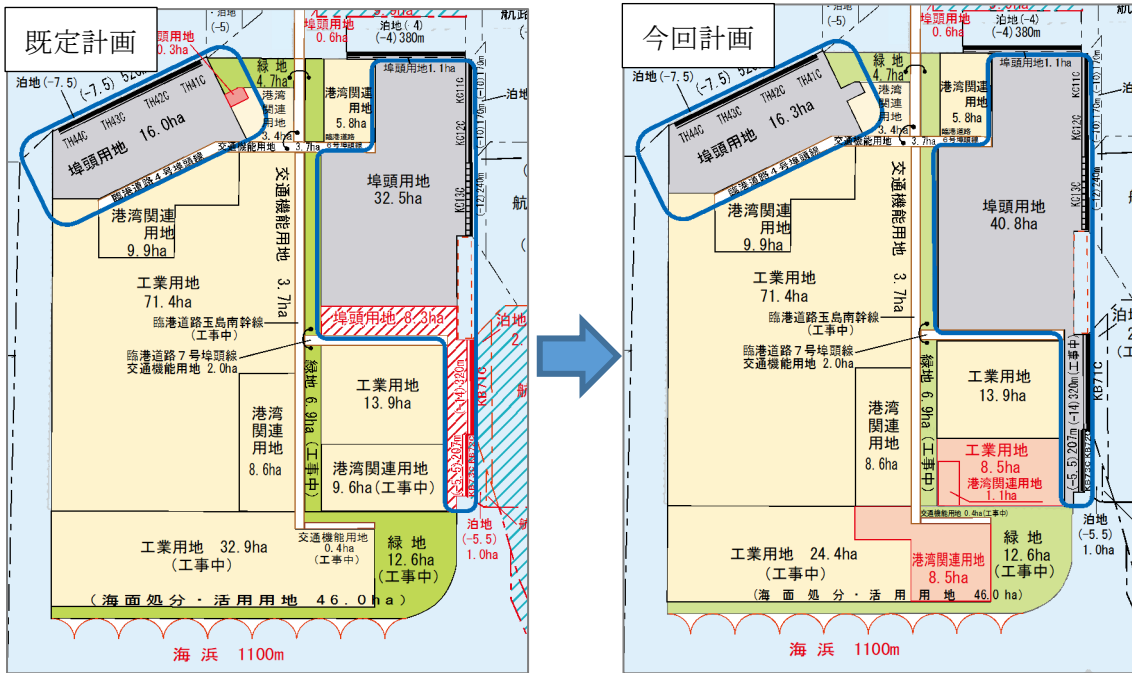


図 3 - 1 - 1 土地利用計画の変更

4 その他資料

4-1 環境の保全に関する資料

今回の計画変更において、新たな負荷発生源が軽微であることから、大気質、潮流、水質、騒音・振動、生態系、汚臭及び漁業等への影響は軽微であると判断される。

なお、計画の実施にあたっては、工法、工期等について十分検討し、周辺への影響を少なくするよう慎重に実施するものとする。

4-2 岡山県地方港湾審議会水島港部会委員名簿

岡山県地方港湾審議会水島港部会委員名簿

令和4年12月現在（敬称略、順不同）

1 学識経験を有する者

井上 欣三	国立大学法人 神戸大学 名誉教授
嶋 一徹	国立大学法人 岡山大学 教授
岸本 都志子	unita 設計室一級建築士事務所 建築士

2 港湾関係者

井本 瀧雄	岡山県漁業協同組合連合会 会長
田邊 学	岡山地区旅客船協会 会長
酒井 忠之	中国地方港運協会 副会長
久本 久治	岡山県船主協議会 理事長
除補 修	全日本海員組合尾道支部 支部長

3 市町村を代表する者

伊東 香織	倉敷市長
-------	------

4 県議会の議員

加藤 浩久	岡山県議会議員
吉田 徹	岡山県議会議員

5 関係行政機関の職員

本山 由史	財務省 神戸税関 水島税関支署長
森戸 義貴	国土交通省 中国地方整備局長
出口 敦	国土交通省 中国運輸局 岡山運輸支局長
西 雄二	海上保安庁 第六管区海上保安本部 水島海上保安部 部長

地方港湾審議会の答申



岡地港第10号
令和5年2月6日

水島港港湾管理者 岡山県
代表者 岡山県知事 伊原木 隆太 様

岡山県地方港湾審議会
会長 嶋 一徹



水島港港湾計画（軽易な変更）及び
臨港地区内の分区指定について（答申）

このことについて、当審議会において審議した結果を下記のとおり報告する。

記

原案は適当である。